

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。  
本社（大阪）大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06)6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06)6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生日

2019年3月27日（取締役会決議日）

### (2)当該事象の内容

#### イ.連結子会社における減損損失の計上（連結）

当社の連結子会社であるSumitomo Seika Europe S.A/N.V.において、欧州市場における事業環境の悪化の影響等を受け、同社の固定資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失約40億円を特別損失として計上する見込である。

#### ロ.連結子会社における繰延税金資産の取崩し（連結）

当社の連結子会社であるSumitomo Seika Europe S.A/N.V.において、当期および翌期以降の業績見通し等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し法人税等調整額を約12億円計上する見込である。

#### ハ.関係会社株式評価損および債務保証損失引当金繰入額の計上（個別）

上記に伴い、当社の個別決算において関係会社株式評価損約72億円および債務保証損失引当金繰入額約13億円を特別損失として計上する見込である。なお、関係会社株式評価損および債務保証損失引当金繰入額については、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はない。

### (3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期の連結決算及び個別決算において、下記のとおり計上する見込である。

（連結）減損損失	約40億円
法人税等調整額	約12億円
（個別）関係会社株式評価損	約72億円
債務保証損失引当金繰入額	約13億円

なお、これらの金額は、本日現在における概算値であり、2019年3月期連結決算及び個別決算において確定する予定である。

以上